

議案第 97 号

令和 7 年度伊賀市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度伊賀市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 5, 7 8 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 6 1 2, 9 0 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 7 年 9 月 3 日提出

伊賀市長 稲 森 稔 尚

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 繰入金		447,414	△644	446,770
	1 一般会計繰入金	447,414	△644	446,770
4 繰越金		2,000	△187	1,813
	1 繰越金	2,000	△187	1,813
5 諸収入		14,499	2,817	17,316
	3 諸収入	12,399	2,817	15,216
6 国庫支出金		0	3,795	3,795
	1 国庫補助金	0	3,795	3,795
歳 入 合 計		1,607,125	5,781	1,612,906

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		43,136	5,781	48,917
	1 総務管理費	36,628	5,781	42,409
歳 出 合 計		1,607,125	5,781	1,612,906

第2表 債務負担行為

(単位 : 千円)

事 項	期 間	限 度 額
子ども・子育て支援金制度対応業務委託経費	令和7年度から令和8年度まで	1,718